

# 千葉基礎セミナー講義ノート

2003年7月15日

「もらってうれしいノート」とは？

大学におけるいいノートとは？答案の作り方とは？

## 2種類のノート

○U式（1-1）とS式（2-2）の違いは何か？

- (1) ポイント・重要語句をあげて、説明を加えている
- (2) 問題に即して、問題を答えるために、必要に応じて重要事項を説明する

○法学部の問題の質問の仕方

- (a) ある点（抽象的な論点）について論じなさい（一行問題）
- (b) ある程度の事実を与えて、どのように解決するかを質問する（事例問題、ケース問題）

○授業のスタイル

- (A) 講義だと、論点を説明する方法(a)が多い
- (B) ゼミ・演習形式だと、事例問題について検討する(b)が多い

（結論）2種類のノートのどちらでもよい。一行問題でも、事例問題でも、求められている到達目標（基本的な知識があること、具体的な問題に具体的な結論を与えること）はどちらでも同じ。但し、法律に限る？

（陥りやすい点）基本的な知識はあっても、事例問題への解答が不十分であることが多い。事例問題について解く場合、知識の説明が不足することが多い。

ノートの善し悪し：Mさんのノートを素材にして

（よい点）

- ・法律用語が出てきたときに、用語の説明だけでなく、具体例が出てきてわかりやすい。ex) 報償責任主義、正当防衛の具体例
- ・一つ一つの事例についてはまとまっている

（悪い点）

- ・ウルトラマン事件がどうだったかというのが見えてこない。結論が出ていない。本文を解くにあたって、どこが一番重要かがわかりにくい。
- ・何がどこに書いてあるのかがわかりにくい。（見出しにマークをつけるなどすれば改善できる）
- ・「なぜ」その法律制度があるのか（制度趣旨・立法趣旨）、という点についてがわかりにくい。ex) 過失責任主義がなぜ認められるのか、使用者責任のところ突然、外形標準理論が出てくる。

（千葉先生の総評）今回の事例で、何が問題となっていて、何のためにその制度を説明しているのか、不明確なので、結論が出ていない。抽象的な説明だけでなく、身近な具体例が出てきている点が良い。要件をすべてあげている（たとえば、不法行為）が、これはよくない。一般人にとっては何が問題で何が結論か、法律家にとってはその要件の中で何が問題となり、その要件についての理由付けは何か、が重要である。